

		移住支援金事業	18歳未満のお子様を帯同して移住した場合の加算	
		実施	実施	加算額
1	宮崎市	○	○	30万円/1人 ※1世帯1人まで (実質30万円/1世帯)
2	都城市	○	○	30万円/1人
3	延岡市	○	○	30万円/1人
4	日南市	○	×	-
5	小林市	○	×	-
6	日向市	○	×	-
7	串間市	○	×	-
8	西都市	○	○	30万円/1人
9	えびの市	○	○	10万円/1人 ※1世帯2人まで (実質20万円/1世帯)
10	三股町	○	×	-
11	高原町	○	○	10万円/1人 ※1世帯3人まで (実質30万円/1世帯)
12	国富町	○	×	-
13	綾町	×	-	-
14	高鍋町	○	○	30万円/1人 ※1世帯2人まで (実質60万円/1世帯)
15	新富町	○	×	-
16	西米良村	○	×	-
17	木城町	○	×	-
18	川南町	○	○	30万円/1人 ※1世帯2人まで (実質60万円/1世帯)
19	都農町	○	○	10万円/1人
20	門川町	○	×	-
21	諸塚村	○	○	30万円/1人
22	椎葉村	○	○	30万円/1人
23	美郷町	○	○	30万円/1人
24	高千穂町	○	×	-
25	日之影町	○	×	-
26	五ヶ瀬町	○	×	-